

平成 29 年度
証券ゼミナール大会

第 3 テーマ B ブロック

学校段階における
金融リテラシー向上について

関西学院大学大学 証券研究会

目次

序章	…p. 3
第1章 金融リテラシーについて…p. 4	
第1節 金融リテラシーの定義と身につける必要性	
第2節 学校で金融リテラシー教育を行う意義	
第3節 学校において必要とされる金融リテラシー教育	
第2章 各国の金融リテラシー教育の現状…p. 11	
第1節 日本における金融リテラシー教育の現状	
第2節 米国における金融リテラシー教育の現状	
第3節 英国における金融リテラシー教育の現状	
第3章 日本の金融リテラシー教育の問題点…p. 23	
第1節 授業時間等の物理的な問題	
第2節 教材等の学習内容の問題	
第3節 教員側の問題	
第4章 日本の金融リテラシー教育の問題点に対する解決策…p. 32	
第1節 授業時間等の物理的な問題に対する解決策	
第2節 教材等の学習内容の問題に対する解決策	
第3節 教員側の問題に対する解決策	
終章	…p. 41

序章

「学は、人たる所以を学ぶなり¹。」（『吉田松陰名語録 一人間を磨く百三十
5 の名言一』・川口雅昭・2005年・致知出版社・p.32）江戸時代末期の志士であ
り、教育者であった吉田松陰の言葉である。この言葉は、「学ぶのは知識を得
るためではなく、自分自身を鍛えるためであり、役に立つためでも、役割を果
たすためでもなく、世の中の為に自分自身がすべきことを知るためである」と
10 いう意味だ。つまり、この言葉から、学問とは「学ぶ」だけでなく、自分自身を
いかに鍛えて、自分の正しい生き方へと繋げるか、といった「活用」こそが重要
であるといえる。

これまでの日本は、終身型雇用制度や、年功序列型賃金制度が根強く定着し
ていたため、金融に関する知識を身につけていなくても豊かな生活を享受でき
15 た。しかし近年、金融の自由化や金融商品の多様化、確定拠出型年金の普及
等、個人を取り巻く環境は大きくかつ急速に変化しており、金融取引等の際に
自ら考え行動できる能力の養成が必要となってきた。この流れを受け、国
家レベルでの取り組みが行われるようになった。2012年11月、金融庁金融研
究センターにおいて「金融経済教育研究会」が設置され、2013年4月には
20 「金融経済教育研究会報告書」が公表された。この報告書の中で、「最低限身
につけるべき金融リテラシー」が示され、その内容を具体的に記した「金融リ
テラシー・マップ」が策定・公表された。²しかしその一方で、これらの取り
組みが十分に機能しているとは言い難い現状がある。この現状を打破し、金融
リテラシーをより向上させるには、「その一生を通ずる人間形成の基礎として
25 必要なものを共通に修得させる³」段階である、学校教育での金融リテラシー教
育が必要不可欠である。

そこで我々は本稿で、小学校・中学校・高等学校で現在行われている金融リ
テラシー教育の問題点を検証し、金融リテラシー向上のための解決策を導き出
していく。我々の論文が、金融リテラシー向上の一助となることを切に願う。

第1章 金融リテラシーについて

第1節 金融リテラシーの定義と身につける必要性

5 金融リテラシーは、OECD 金融教育に関する国際ネットワーク
〔INFE(International Network on Financial Education)〕の「金融教育のた
めの国家戦略に関するハイレベル原則」において、「金融に関する健全な意思
決定を行い、究極的には金融面での個人の良い暮らし(well-being)を達成する
ために必要な、金融に関する意識、知識、技術、態度および行動の総体⁴」
10 (「金融教育のための国家戦略に関するハイレベル原則」・OECD/INFE・2012
年・p.2)と定義されているのである。更に、「金融面」のみならず、より自立
的で安心かつ豊かな生活を実現するための様々なスキルを身につけることも必
要であると考えた。そこで、上述した内容に基づき、金融リテラシーの定義
を、「金融に関する知識や情報を正しく理解し、自らが主体的に判断すること
15 のできる能力であり、社会人として経済的に自立し、より良い暮らしを送って
いくうえで欠かせない生活スキル⁵」(日本証券業協会 HP)とする。

それでは、金融リテラシーを身につける意義とは一体何なのであろうか。そ
の意義として、大きく分けて(1)生活スキルの向上、(2)質の高い金融商品の普
及、(3)家計金融資産の有効活用、の3点が挙げられる⁶。その具体的内容を
20 見ていく。

(1)生活スキルの向上

現代社会における様々な場面で、貯蓄・資産運用、住宅ローン、保険加入
等、様々な金融商品を利用しており、「個人」が金融との関わりを全く持たない
25 ことは非現実的である。

こうした環境の中、多重債務問題等の金融トラブル、金融資産ゼロ世帯は増加
しており、2013年6月現在の消費者金融利用者は約1279万人、うち3ヶ月以
上の延滞者は約419万人となっている⁷。社会人として経済的に自立し、より
良い暮らしを送っていくためには、計画性のある収支管理や、死亡・疾病・火
30 災等の予期せぬ事態や教育・住宅取得・老後等に備えた生活設計を習慣化する

だけでなく、個人の生活設計に見合った金融商品を、適切に利用・選択する「金融リテラシー」を身につける重要性が高くなっている。

この知識・判断力を適切に保つことこそが、「生活スキルの向上」へとつながり、計画的な貯蓄と安定的な資産形成につながる運用を行うとともに、適切な保険や借入の活用が実現できるのである。

(2) 質の高い金融商品の普及

日本では、日本版ビッグバンをはじめとする様々な金融制度改革により、金融制度に対する規制は大幅に緩和され、貸し手(個人や企業)が銀行を通して、借り手(国や企業)にお金を融通する(リスク主体が銀行等の金融仲介機関である)「間接型金融」から、貸し手が借り手に直接お金を融通する(リスク主体が個人や企業等の直接的な貸し手である)「直接型金融」への資金の融通手段の方向転換が進められた⁸。金融業界では、この制度改革によって多種多様な金融商品の提供が可能となり、選択の幅が広がる一方で、金融商品の仕組みやリスクなどについて利用者が正確に理解することは困難となってきた。利用者一人ひとりが「金融リテラシー」をもち、商品を選別する目を養うことが重要である。国民全体の「金融リテラシー」が向上し、質の良い金融商品や金融サービスを選択することで、質の改善が図られ、より良い金融商品や金融サービスが普及していくことが期待される。また、金融機関等に対しては、利用者の知識・経験・財産・投資目的等の状況に応じて分かりやすい説明に努めること(「適合性の原則」)をはじめ、利用者のための規制が行われているが、利用者保護の実現には限界がある⁹。しかし、過度な規制は金融商品の革新を阻害する要因にもなり、この規制を補完するためにも、利用者側の金融リテラシーを向上させることが必要であると言える。

25

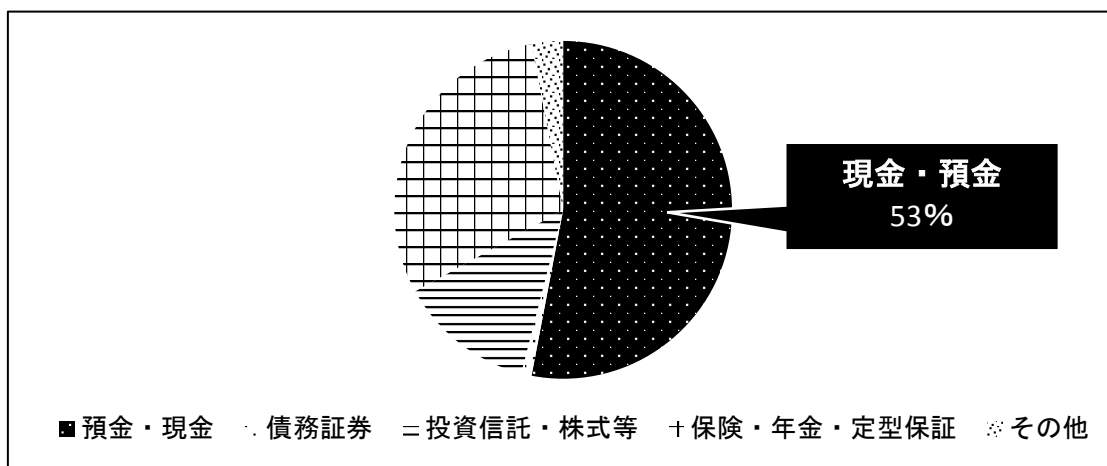
(3) 家計金融資産の有効活用

第2次安倍政権下における「日本再興戦略」においても、資金の循環を生み出す、未来への投資がデフレ脱却の鍵であると位置付けられており、民間の投資を推進している¹⁰。投資は理論上、債券や株式を代表とする投資の対象商品や時期を分散させて投資を行えば、中長期的に安定的なリターンを獲得できる

30

とされている¹¹。しかし、2015年、日本国内の家計金融資産の約53%にあたる額が、現預金で運用されている¹²。その背景として、デフレが継続していた過去の経済環境や、現在の低金利とは反対に、預金金利が高く、利息でリターンが獲得できた時期があったことが考えられるが、そもそも分散投資や長期投資を行うことへの理解が不十分であることが要因であろう。金融リテラシーの向上により、現預金で運用されている家計金融資産の分散・中長期投資が促進されれば、新規・成長企業への持続的な資金供給に資する効果をもたらし、結果的に国民経済全体への成長に貢献することが期待される。

10 【図表 1】家計金融資産保有の内訳



出所) 日本銀行・「資金循環統計(2016年度第2四半期速報)」 (<https://www.boj.or.jp/statistics/sj/sjexp.pdf>)・2015年・p.5より作成

15 前述した金融リテラシーの意義は、大きく2つに大別できる。金融トラブル等の問題を回避するなど、自分の身を金融知識によって守るための「守りのリテラシー」、そして預金や株式投資等、適切に自己の資産管理を行い、安定的な金融資産を保有し、自らの運用により資産を増やす「攻めのリテラシー」である。「守り」と「攻め」2つのリテラシーを身につけることで、はじめて個人の良

20 い暮らし(well-being)を達成できるのである。

第2節 学校で金融リテラシー教育を行う意義

金融リテラシーを身につけるために必要なことが、金融リテラシー教育である。金融リテラシー教育とは、「お金や金融の様々な働きを理解し、それを通じて自分の暮らしや社会について考え、自分の生き方や価値観を磨きながら、より豊かな生活やよりよい社会づくりに向けて、主体的に行動できる態度を養う教育¹³」（知るぽると HP）と定義されている。このことから、求められる金融リテラシー教育とは、よりよい暮らしを送るための準備をすることだといえる。それでは、なぜ学校で金融リテラシー教育を行う必要があるのだろうか。本節では、学校で共通に求められる教育理念と、身につけるべき金融リテラシーを踏まえ言及していく。

学校において求められる能力として、「生きる力」がある。「生きる力」とは、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、行動し、問題を解決する資質や能力等のことであり、子供たちが自分の生活や社会について考え、生き方や価値観を練り上げることは教育全体の大きなテーマである¹⁴。そして人は生活をすすめるうえで、「お金」と密接な関わりを持つ。「お金を使う」「お金を貯める」「お金を得る」、「お金を借りる」等、私たちは、生活の中で、様々な形で「お金」と関わる。また、少子高齢化や人口減少等を背景に、公的年金に依存した生活は厳しくなっており、自助努力による家計資産の運用の重要性が高まってきている¹⁵。

上述した観点から、学校教育の根底にある教育理念と、時代の変遷によって求められている金融リテラシーの双方を、「学校」で幅広く学ぶことは非常に意義深いといえる。その一方で、金融リテラシー教育が、学校の教育理念の根底である「生きる力」の全てを担えるわけではない。しかし、より実生活に近く、将来にもつながる知識を学ぶことによって、子供たちにとって貴重な成長の種を提供する。金融リテラシー教育が、必ずしも学力や評価と直接的に結びつくというわけでもないが、教科等の学習により積極的に取り組む動機付けを与えることとなる¹⁶。以上を踏まえ次節では、学校段階においてどのような金融リテラシー教育が必要とされているのかを見ていく。

第3節 学校段階において必要とされる金融リテラシー教育

5 それでは、現在学校ではどのような金融リテラシーを身につけることが必要とされているのであろうか。はじめに自治体、業界団体、金融機関、NPO 団体等が効果的・効率的に金融リテラシー教育を推進できる様に、金融庁金融研究センターが策定した「金融リテラシー・マップ」を見ていく。

【図表 2】金融リテラシー・マップ

分野	分類	小学生	中学生	高校生
		社会の中で生きていく力の素地を形成する時期	将来の自立に向けた基本的な力を養う時期	社会人として自立するための基礎的な能力を養う時期
家計管理	家計管理	必要なもの(ニーズ)と欲しいもの(ウォンツ)を区別し、計画を立てて買物ができる	家計の収入・支出について理解を深め、学校活動を通じて収支管理を実践する	自分のために支払われている費用を知り、家計全体を意識しながらより良い選択・意思決定ができる
生活設計	生活設計	働くことを通してお金を得ることおよび将来を考え金銭を計画的に使うことの大切さを理解し、貯蓄する態度を身につける	勤労に関する理解を深めるとともに、生活設計の必要性を理解し、自分の価値観に基づいて生活設計を立ててみる	職業選択と生活設計を関連付けて考え、生涯の収支内容を理解して生活設計を立てる
	金融取引の基本としての素養	小学生が巻き込まれる金融トラブルの実態について知り、消費生活に関する情報を活用して比較・選択する力を身に付ける	契約の基本を理解し、悪質商法等を見分け、被害に遭わないようにする	契約及び契約に伴う責任に関する理解を深めるとともに、自ら情報を収集し消費生活に活用できる技能を身に付ける
	金融分野共通	暮らしを通じてお金の様々な働きを理解する	お金や金融・経済の基本的な役割を理解する	お金や金融・経済の機能・役割を把握するとともに、預金、株式、保険など基本的な金融商品の内容を理解する

金融知識及び金融経済事情の理解と適切な金融商品の利用選択	保険分野	自己や疾病等が生活に大きな影響を与えることを理解し、自らも安全に行動する 不測の事態に備える方法として貯蓄以外に保険があることを理解する	リスクを予測して行動するとともに、人を負傷させたり、人の物を壊した場合には弁償しなければならないことを理解する 事故や病気のリスクや負担を軽減させる手段のひとつに保険があることを理解する	リスクを予測・制御して行動するとともに、加害事故を起こした場合には責任や補償問題が生じることを理解する 社会保険と民間保険の補完関係を理解する
	ローン・クレジット	子ども同士でお金の貸し借りはしないようにする	ローン等の仕組みや留意点について理解する	貸与型の奨学金などローンの仕組みを理解し、返済方法や金利、延滞時の影響について考える 各種カードの機能や使用上の留意点を理解し、適切に行動する態度を身に付ける
	資産形成商品	金利計算(単利)などを通じて、主な預金商品とその利息の違いなどについて理解する	リスクとリターンの関係について理解する 金利計算(複利)を理解し、継続して貯蓄・運用に取り組む態度を身に付ける	基本的な金融商品の特徴とリスク・リターンの関係について理解し、自己責任で金融商品を選択する必要があることを理解する リスク管理の方法や定期的に貯蓄・運用し続けることの大切さを理解する

出所) 金融広報中央委員会・「金融リテラシー・マップ」(<https://www.shiruporuto.jp/public/document/container/literacy/pdf/map.pdf>)・2015年・pp.3-4を参考に作成

- 5 【図表2】において、身につけるべき金融リテラシーは、社会全体や個人の将来を見据えたものである。学校段階で必要とされる金融リテラシー教育は、ただ知識をつけることが目的ではなく、学んだことをどう自分の生き方等につなげるかが大きな意味を持つ。そのためには、知識をつけることを大前提と

し、自ら「考えること」、「働きかけること」が重要であるとされている。これにより教育を受ける「意欲・関心」という動機付けの発生を通じて、金融スキルが形成され、より高いものとなっていくのである¹⁷。その具体的内容として、以下の4つがある¹⁸。

5

(1) 題材の選定

教科等の学習で金融リテラシーを取り上げる場合は、子供たちが知識や課題を身近なもの

10 として感じられるよう、子供たちにとって関心の高い教材(新聞の記事、地域の話、携帯電話、こづかい等)を選んで教材化する工夫が必要である。

(2) 外部の情報や人材の活用

15 家庭や地域等、教育に間接的に関わるチャンネルの協力に加え、関係機関や団体が提供する教材や講師派遣等の制度を活用することによって、専門知識の不足を補い、教材作成の負担を軽減しながら、効果的な授業を組み立てることが可能である。

(3) 体験的学習

20 教科等の学習や特別活動、総合的な学習の時間では、職場体験、模擬企業経営、ボランティア活動、学校行事の活用、買い物体験、外部講師による講演会、見学等、学生たちが主体的に仲間と協力しながら課題を解決するような体験的学習(アクティブラーニング)を取り入れていくことが効果的である。

(4) 学校全体での取り組み

25 教科等の学習や総合的な学習の時間等幅広い授業で取り上げることができるが、それぞれの教科で具体的な指導計画を立て、総合的な学習等につなげていくことが望ましい。したがって各教科間で協力し、取り組むことが重要である。

30

第2章 金融リテラシー教育の現状

5 本章では、日本における金融リテラシー教育の現状を、諸外国の金融リテラシー教育の現状についても述べる事で比較していく。

第1節 日本における金融リテラシー教育の現状

10 本節では、小学校・中学校・高等学校それぞれの段階において、日本の金融リテラシー教育がどのように実施されているのかについて述べていく。また、現行の学習指導要領に加えて、平成29年3月に公示された新学習指導要領についても言及していく。

15 現在、学習指導要領において、小学校では、「生活」「社会」「家庭」「総合的な学習の時間」「特別活動」「道徳」などの時間に金融リテラシーに関して学べる機会が用意されている。小学校の教員においては、原則全科目を担当している為、中学校・高等学校段階に比べて、各教科において学習で身につけた金融リテラシーを関連させる事ができる。

20 中学校では、「中学社会科（公民的分野）」「道徳」「技術」「家庭基礎（家庭分野）」「総合的な学習の時間」「特別活動」で金融教育の機会が設けられ、高等学校では、「公民（現代社会/政治・経済）」「総合的な学習の時間」「特別活動」「家庭」などに設けられている。¹⁹しかしながら、2016年に金融広報中央委員会によって実施された「金融リテラシー調査」によると、
25 学生及び若年社会人は正答率が低く、望ましい金融行動をとる人の割合が低いことが分かっている。²⁰さらに、アメリカだけでなくイギリスやドイツと比較しても回答率が低いことから、日本の金融リテラシー教育は十分とは言えないのが現状である。また、金融教育を望む声と実績に相違がある事も事実である。

【図表 3】金融教育を求める声と機会について

金融教育を行うべきと思う	62.4%
受ける機会はなかった	73.9%

出所) 金融広報中央委員会・「金融リテラシー調査」の結果 (https://www.shiruporuto.jp/public/document/container/literacy_chosa/2016/pdf/16literacy.pdf)
 ・2016年・p.7・「金融教育を求める声と実績とのギャップ」より作成

【図表 4】望ましい行動を選択した回答者の割合

	日本	ドイツ	英国
商品購入時の資金的余裕の確認	70%	82%	72%
支払期限の遵守	85%	96%	89%
お金に関する長期計画の策定	47%	61%	43%
お金の運用や管理への注意	58%	87%	80%

出所) 金融広報中央委員会・「金融リテラシー調査」の結果 (https://www.shiruporuto.jp/public/document/container/literacy_chosa/2016/pdf/16literacy.pdf)
 ・2016年・p.17・「OECD 調査との比較」より作成

その要因には、日本の教育において根幹となる学習指導要領や、それに準ずる各校の教育課程、教員によって授業の方法が違っている事があげられる。現在のところ、学習指導要領には自らが消費者として守る権利、消費者として金融資産等を増やす(金融商品・サービス等)権利が明確にされていない。²¹それに加えて、日本では、学生も受験科目に重点を置く傾向にある事も要因と考えられる。次に、小学校・中学校・高等学校各段階における金融教育の現状を述べる。

〈小学校〉

小学生の段階では、お金を使って買い物をするという認識はつき始めているものの、具体的にお金の価値や大切さ、またどのようにして得るものなのかといった理解が不十分な段階である。また、実際にお金を使って商品を買ったり、サービスを受けたりする機会が少ないことも要因である。さらに、平成20年度に行われた「金融に関する消費者アンケート調査」において、学校で教えるべき金融教育内容は、「お金の大切さ・重要さを理解する事ことについて（小学生）」が最も高く、その割合は9割以上にも及ぶ。²²しかし、先述したように実績がないのが現状である。では、今後小学校において金融教育の時間は増加させることが可能なのであろうか。先述したように、小学校段階において金融教育を学べるのは、「生活」「社会」「家庭」「道徳」「総合的な学習の時間」「特別活動」である。これらの科目の授業時間数を今後増加させることができるかについては、非常に厳しい状態にあるのが現状である。なぜなら、平成29年に公示された新学習指導要領において、新たに「外国語」に充てる時間が全体で140時間増加しているからである。²³昨今、グローバル化の声が高まっていく中で、金融リテラシーも身に付けるべき非常に重要な要素ではあるが、「外国語」を小学校段階で本格的に導入する事が優先されているのが現状である。

20

〈中学校〉

中学生の段階では、8割以上の学生が「おこづかい」を貰っている事が分かっており、小学生の時以上に、自分自身で商品を買う機会やサービスを受ける機会が増すことから、お金の管理や使い方を学ぶ機会が増える段階であると言える。²⁴このように、中学生になると、収入源の増加や、使い道の変化を通して、「社会」や「経済」と関わる機会が多くなり、職業や将来的な進路に向けて具体的に考えていく段階とも言える。学習指導要領によれば、社会科（公民）において、市場の働きと経済、国民の生活と政府の役割、家庭生活と消費の3つに分けられている。市場の働きと経済においては、価格の動きや、金融等の仕組みや働き、職業の意義と役割（勤労の権利と義務等）について学ぶ。

30

国民の生活と政府の役割においては、消費者の保護（消費者の自立支援等の消費者行政等）、租税の役割などについて学ぶ。最後に、家庭生活と消費においては、消費者の基本的な権利と責任（消費者基本法、消費生活センター、クーリング・オフ制度）や適切な選択・購入・活用（環境への配慮、電子マネーなど）について学ぶ。その他の科目においても金融教育を受ける事ができる。

【図表 5】金融教育の実施科目

	中学 社会 科	中学校 技術・ 家庭科	道徳	総合的 な学習 の時間	公民 (現代 社会)	公民 (政 治・経 済)	家庭	特別 活動
中 学 校	54%	37.4%	2.3%	6.8%	5.0%	4.8%	5.4%	3.3%
高 等 学 校	6.7%	5.9%	0.4%	11.1%	32.2%	28.4%	35.8%	3.2%

出所) 日本証券業協・「中学校・高等学校における金融経済教育の実施調査報告書」 (http://www.jsda.or.jp/manabu/kenkyukai/content/report_jittai.pdf) ・

10 2014年・p.12より作成

〈高等学校〉

高等学校においては、一般的に普通科、専門学科、総合学科の様々な教科で金融教育が展開されている。その中でも主に公民科（現代社会、政治・経済）及び家庭科（家庭基礎、家庭総合、生活デザイン）の授業で取り扱われている。

15 学習指導要領の記述例を見ると、公民科では、「金融制度や資金の流れの変化に触れる」ことや、「金融の仕組みと働き」について理解させることを目的としている。また、家庭科では、「消費生活の現状と課題及び消費者の権利と責

任を理解させる」などを理解させることを目的としている。ではここで上記の学習が効果的であるのかを見ていきたい。金融広報中央委員会によって実施された「子どものくらしとお金に関する調査」によると、日頃ニュースや新聞などで話題になっている用語の知識は総じて高いが、分散投資や投機の知識は非常に乏しい。違った視点で捉えると、振り込め詐欺や国民年金に代表されるように、自分の手元からお金を失う「リスク」や将来的に自らの手元に入ってくるお金についての知識はあるが、手元資金を、お金を使って増やす事の知識が乏しく、この事が先進国としては異例の「預金大国」となっている現状とも言える。

10

【図表 6】 高校生の金融経済用語の知識

順位	用語	聞いたことがある	聞いたことはあるが、内容は分からない	聞いたことがない
1	振り込め詐欺	88.6	6.3	3.2
2	ニート	87	8.3	2.9
3	保証人	70.7	23.4	4.1
4	国民年金	64.3	29	4.8
5	クーリングオフ	63.9	26.6	7.6
17	分散投資	6.1	24.6	67.4
18	投機	5.6	23.1	69.4
19	72の法則	2.9	21.3	73.8

出所) 金融広報中央委員会・「子どものくらしとお金に関する調査(第3回)」(https://www.shiruporuto.jp/public/document/container/kodomo_chosa/2015/pdf/15kodomo.pdf)・2015年・p.35・「金融経済用語の知識(高校生)」より作成

15

つまり、現状の日本では、守りのリテラシーについての知識はあるものの、攻めのリテラシーに関する知識が、学校段階においてほぼ皆無といえる。ま

た、学生だけでなく、金融リテラシーを教える側、つまり教員自身の金融リテラシー及び政府や民間団体等のサポート体制が充実しているとは言えず、他の先進国に遅れているといっても過言ではないのが日本の金融教育の現状である。

5

第2節 米国における金融リテラシー教育の現状

10 本節では、米国の金融リテラシー教育の現状について、米国の過去の歴史についても触れながら述べていく。現在、米国は民間の団体などが主体となって金融リテラシー教育を積極的に行っている。というのも、米国には日本でいう「学習指導要領」は存在せず、全米に共通する教育課程は存在していない。その為、教育方法や授業の仕方は、各州・各学校・各団体によって違っている。

15

(1) 米国金融教育の歴史

米国は、金融リテラシー先進国として、英国と並び、金融リテラシー教育が非常に充実しているが、当初から充実していたわけではなかった。1980年代、預金金利の自由化や金融自由化が開始され、90年代には、銀証業務規制
20 の緩和等の金融イノベーションが進展していたが、消費者の金融に対する知識や判断能力の向上が追い付かず、そこで徐々に金融業界が金融教育に関心を抱くようになったのである。この時、米国の金融業界や政府が発展する技術革新に、国民に理解させ、普及させようとしたのである。²⁵その後、金融教育プログラムが増加すると共に、年代や職業等、ターゲット層を絞った教育プログラムの登場などで内容も多様化した。さらに、それまで金融教育に関わりのなかったFRB（連邦準備制度理事会）やFDIC（連邦預金保険公社）などの連邦政府
25 機関、NPO団体、商業銀行や投資銀行も参加していくようになった。²⁶

また、政府の取り組みとして、2003年に金融教育法を制定し、FRBやFDICなど金融教育に関連する20の連邦政府機関から構成される金融教育委員会が設立されることになった。金融教育委員会によって、様々な討論などを経て、2006年には国家戦略報告書が策定された。

5

【図表7】国家戦略報告書に挙げられた4つの課題

1	金融情報の重要性に関する認識が乏しい状況をどのように打開していくか
2	必要な情報を消費者に対していかに確実にかつ効率的に届けるか
3	政府関係機関を含めた、金融教育関連団体の連携強化の必要性
4	金融教育プログラムの客観的な効果測定方法の開発

10

出所) 金融広報中央委員会・「金融イノベーションの進展と米国における金融教育の動向ーサブプライム問題発生後の状況ー」 (<https://www.shiruporuto.jp/public/document/container/report2/pdf/ron081017.pdf>)・2008年・「国家戦略の概要」・p.8~9 参考に作成

15

国家戦略の公表後、課題及び金融教育振興の為、ラジオやインターネットを通じてCMを集中的に流すといった方法で、支払いの延滞や未払い等の消費者の信用履歴の重要性を若年層に訴えかけている。²⁷また、米国は、サブプライムローン問題の発生によって、低所得層被害が大きく拡大している。この問題には「住宅ローン」という金融教育において非常に重要な事項が関連しており、金融教育に一層注力する事となった。

20

25 (2) 学校における金融リテラシー教育

先述したように、米国には全米統一の教育カリキュラムが存在しない。また、予算面においても、教育費の財源は主に州政府にあり、連邦政府からの拠出は1割にも満たない。²⁸

そうした中で金融教育を全国的に展開していくためには、地域のネットワークを活用する必要がある、地区連銀やジャンプスタート連盟、NCEE(全国経済教

30

育協議会)、NEFE(全国金融教育基金)等、全国規模で活動しているNPO団体が、地方の主要大学や州政府と連携して金融教育を行っている。²⁹米国の教育制度は、自主性に委ねられている部分が非常に高いことが分かる。その為、対日貿易赤字急増によって米国の国際競争力低下が問題視された事もあったように、問題が発生した時には連邦政府主導による教育改革が行われており、1980年代から今日に至る「学力向上運動」が行われている。具体的内容としては、1989年に大統領と全米の州知事が全国教育サミットにおいて、学力向上に対する国家統一目標に合意し、1991年に、「2000年のアメリカ」計画が策定された。「2000年のアメリカ」計画は、①学生の基本技能向上のため、読み書き・数学といったコア科目授業を拡充する一方で選択科目数を削減する、②州内教育課程の標準化を促進するため、教育課程の編成権限を小当局に一部移譲するといった措置が取られた。また、民間団体においても、1995年にジャンプスタート連盟と呼ばれる新たなNPO団体が結成され、官民双方の連携が強化された。NECCも1997年に新たな学習基準として、「経済教育における望ましい教育基準」を発表する等、金融教育が発展していった。³⁰

さらに、ブッシュ政権下において基礎学力の向上をより一層推進していく動きが加速し、教育改革法が成立した。教育改革法制定によって、金融経済教育の推進が強化され、民間の金融教育活動には資金援助が開始された。³¹しかしながら、現場、つまり学校における金融教育には課題もある。高校で金融教育を必修科目としている州は8州しかなく、全米に拡充しているとは言い難い。³²また、米国の公立高校においては、教師の資質が高いとはいえ、金融リテラシーにおいては一般人と大差ない程度であることが現状であり、教師自身の金融リテラシーを向上させる必要に迫られているのが現状である。その為、米国連邦政府は次々と新たな取り組みを行っている。2003年には、「金融リテラシー及び金融教育改善法」が制定され、20の連邦政府関係機関から構成される「金融リテラシー教育委員会」が設立され、³³2006年には金融リテラシーにおける国家戦略書として「将来のオーナーシップの取得」を公表し、³⁴2010年にはオバマ政権によって「金融ケイパビリティに関する大統領諮問委員会」が大統領令として発令されるなど、金融経済教育が非常に重要な位置付けとされていることが分かる。また、諮問委員会において金融ケイパビリティとは、「知

識とスキルとアクセスに基づいて金融資源（リソース）を効果的に管理する能力である。この能力を発展させるために、個人は、金融商品や金融サービス・金融コンセプトに適切にアクセスし、それらを理解しなければならない。金融
5 ケイパビリティは、個人に、情報を選択し、落とし穴を避け、どこに助けを求めにいったらよいかを知り、現状を改善し長期的な金融的 well-being を改善するための行動をとる力を与える。」とされている。³⁵つまり、人はまず「金融リテラシー」を身に付ける事によって、金融に関する知識や活用方法を学び、金融資源を管理・運用する事やその意思決定をする判断力が「金融ケイパ
ビリティ」と言える。

10

総じて、米国の金融リテラシー教育は、全米統一の教育カリキュラムが無いといった独特の制度を客観的に捉え、かつ経済・金融の最先端を走り続ける先進国として、官民が一体となって連携を図っていることが分かる。また、日本
15 とは違い、政府主導で金融教育を行うのではなく、政府が民間を支援していく仕組みが、金融教育の多様化にも繋がっていると考えられる。実際に、米国ではファイナンスとスポーツを連動させたオンラインゲームが金融関連教材として多数提供されていることから明らかである。また、米国が官民一体とな
20 て金融教育を推し進めるのには、米国が「リーマン・ショック」や「サブプライムローン問題」という過去の恐慌を経験し、「金融リテラシー」及び「金融ケイパビリティ」の必要性を強く感じているからであろう。

第3節 英国における金融リテラシー教育の現状

英国における金融リテラシー教育は、政府主導の下で行われている。本節で
25 は、前節と同様に金融リテラシー向上に至った経緯を踏まえながら述べていく。

(1) 英国金融教育の歴史

1979年に発足したサッチャー政権は、「小さな政府」を実現すべく、サッ
30 チャー革命を起こし、そうした中で社会保障分野において、公的年金の縮小及

び私的年金への移行奨励策を打ち出した。政府が奨励策を打ち出したことで、民間の保険会社を中心に私的年金加入の勧誘、商品の販売が激化し、退職間近の労働者や低所得者層、更には公的年金のほうが年金給付額の有利な消費者に対して、保険会社が十分な説明を行なわないまま、私的年金が広く普及した。

- 5 次第に消費者の間で不正販売に対する批判が強まり、社会問題に発展した。結果的に、この問題は約 110 万人に損害賠償が支払われたと同時に、保険会社に対しても罰金が科せられた。³⁶この問題と、本テーマである「金融リテラシー」との関わりは、国民の金融システムに対する信頼を崩落させた半面、年金について国民全体の理解が乏しかったとも言えるだろう。また、政府として
- 10 も、効果的な措置を取れなかったという点で、金融システムの強化及び金融教育の必要性を痛感した問題となった。

- その後、ブレア政権下では、金融規制監督体制の大幅な見直しを行い、2000年には金融サービス・市場法が制定され、金融監督の顕現を FSA（金融サービス機構）に一元化し、英国における金融教育推進活動においても中心となる機
- 15 関となっている。³⁷

(2) FSA（金融サービス機構）の取り組み

- FSA は 1998 年に金融教育活動に関する基本方針を作成し、消費者の金融リテラシー不足の改善を最重要課題とし、金融教育を学校教育カリキュラムに盛り込むことを定めた。また、「金融教育活動に関する基本方針」を作成し、ベ
- 20 ースライン調査の実施及び教育プログラムの効果測定を図った。そして 2003 年には、国家戦略運営委員会が設置され、「金融判断能力に関する国家戦略」の策定に取り掛かった。この国家戦略においては、日々進化し多様化している金融商品の普及や、それに伴う消費者へのリスクの高まり、更には高齢化に伴
- 25 って計画的な貯蓄によるライフプランの設計が重要とされている。FSA はその後、2006 年に「Delivering Change」という金融能力プログラムを策定した。

38

【図表 8】 「国家戦略」 で示された重点プロジェクトと数値目標

国家戦略で示された重点教育プロジェクトと数値目標

1. 「学校教育支援」 …2011 年までに約 4000 校の 180 万人の中学生を対象。
2. 「青少年教育」 …約 230 万人の大学生と約 110 万人のニート層を対象
3. 「職場教育」 …2011 年までに 400 万人の雇用者に情報提供、約 50 万人を無料セミナーに招待。
4. 「金融情報発信の強化策」 …FSA 専用ホームページへ年間 400 万アクセスを目標
5. 「ウェブサイト上での生活診断ツール等の提供」 …利用者実績の提供

出所) 金融広報中央委員会・「グローバルに拡大する金融教育ニーズと英国における金融教育の動向ーポスト・クライシスの金融教育に向けてー」 (<https://www.shiruporuto.jp/public/document/container/report3/pdf/ron100816.pdf>)・201

5 0 年・p. 16 より作成

その後も、英国は金融教育に力を注ぎ続けており、リーマン・ショックやギリシャ危機等を踏まえて金融システムの体制強化や見直しを図ると共に金融リテラシー教育の強化も含まれた。2010 年には、金融サービス法に基づいて、FSA
10 の金融教育部門が分離・独立し「消費者金融教育機関 (CFEB)」が設立されるなど、英国の金融教育は発展し続けていることが分かる。³⁹

(3) ナショナル・カリキュラムの導入

英国では、1998 年の教育改革法によって、義務教育課程の公立学校に適用
15 されるナショナル・カリキュラムが 2000 年から導入された。そもそも英国が、学校段階において金融教育を推進していく際に、金融教育の時間を確保する事並びに金融教育を担当する教員自身の金融知識・スキルが必要であった。ナショナル・カリキュラムでは、総合学習科目・公民・数学において、既存科目の学習内容との関係をまとめたガイドブックを発行した。さらに、2008 年

からは総合学習科目を見直しが行われ、それまで必修科目ではなかった総合学習科目を必修科目化し、同科目における金融教育の位置付けも向上させた。⁴⁰

(4) 官民連携による学校及び教員に対する支援活動

5 英国では、ナショナル・カリキュラム導入によって、英国金融教育の課題であった教員の金融知識及びスキルについても支援を行っている。政府は、地域ごとの特性に詳しく、各教育現場についても豊富な情報を持つ pfeg (the Personal Finance Education Group) と呼ばれる NPO 団体と連携を図っている。pfeg の活動目的は、「金融教育を通じて全ての学生が社会人となるまでに金融取引を行うために必要な知識・スキルを習得すること」としている。⁴¹

10 政府は、pfeg に代表される NPO 団体に支援すること及び連携を図っていく事を国家戦略内に盛り込んでいる。2006 年から、pfeg は、中学生を対象とした金融教育支援プロジェクトを政府の国家戦略に協力する形で展開している。このプロジェクトでは、電子メールによる相談からコンサルタントの学校派遣までの 5 段階に分け、段階の選択権は学校側にある。また、小学生を対象とした教育プログラムにおいては、民間金融機関による資金援助や職員派遣等の協力を仰ぎながら、地域別にコンサルタントを配置したり、教材作成、更には教員及び学生の保護者向けの教材を作成したりするなどして、学校だけでなく、家庭をも巻き込んだプログラムとなっている。⁴²

20

(5) 子供信託基金の設立と学校授業での活用

英国では、2005 年に投資や貯蓄を学ぶ機会を設ける為に、「子供信託基金」呼ばれる制度を導入し、また、同制度には子供名義の税制優遇措置を伴わせている。同基金では、出生時及び満 7 歳の誕生日の 2 回にわたって給付金が

25 支給（約 4 万円）され、毎年一定額までの追加預入が可能となっている。また、18 歳になるまでは、口座からの引き出しが不可能となっているが、口座運用で発生する利子及び配当所得については非課税となっている。同基金は、2010 年 3 月時点において利用者が 500 万人を超え、口座残高は 20 ポンドにまで到達している。同基金によって得られるとされる金融教育上の効果としては、子供及びその保護者が投資や貯蓄の習慣を身に付ける事ができる事と、満

30

7歳時点で政府から給付金を受け取る際に、学校の授業で金融教材として取り扱うことが出来る点にある。⁴³

5 英国の金融教育は、日本同様に政府が主体となっているが、民間との連携の強さや「貯蓄」の視点も重要視しながら「投資」分野にも力を注いでいる点で、日本の現状とは明確な違いがある。また、教員や保護者といった、学生以外にも「1人の消費者」として金融教育を行っていることが分かる。総じて、英国の金融教育は、政府が国を挙げて、子供から大人までの非常に大きな規模で行われていることが分かる。

10

第3章 日本の金融リテラシー教育の問題点

15 これまでの論文では、金融リテラシー教育の重要性や必要性を述べたうえで、日本の金融リテラシー教育の現状を海外と比較しつつ論じてきた。第2章でも述べたように、日本の金融リテラシーは高いとはいえず、その向上のためには学校段階での金融リテラシー教育の推進が必要不可欠である。では、推進における問題はどのようなものなのだろうか。本章では、主旨文の留意点にある、授業時間の問題、教材の問題、教員の問題のそれぞれを各学校段階において明確にしていく。

20

第1節 授業時間等の物理的な問題点

25 まず、小学校における授業時間の課題についてみていこう。現状でも言及したように、小学校では総合的な学習の時間や家庭科、社会などの様々な教科を利用して、複合的に金融リテラシー教育を実施しており、金融リテラシー教育専用の時間が用意されているわけではない。⁴⁴

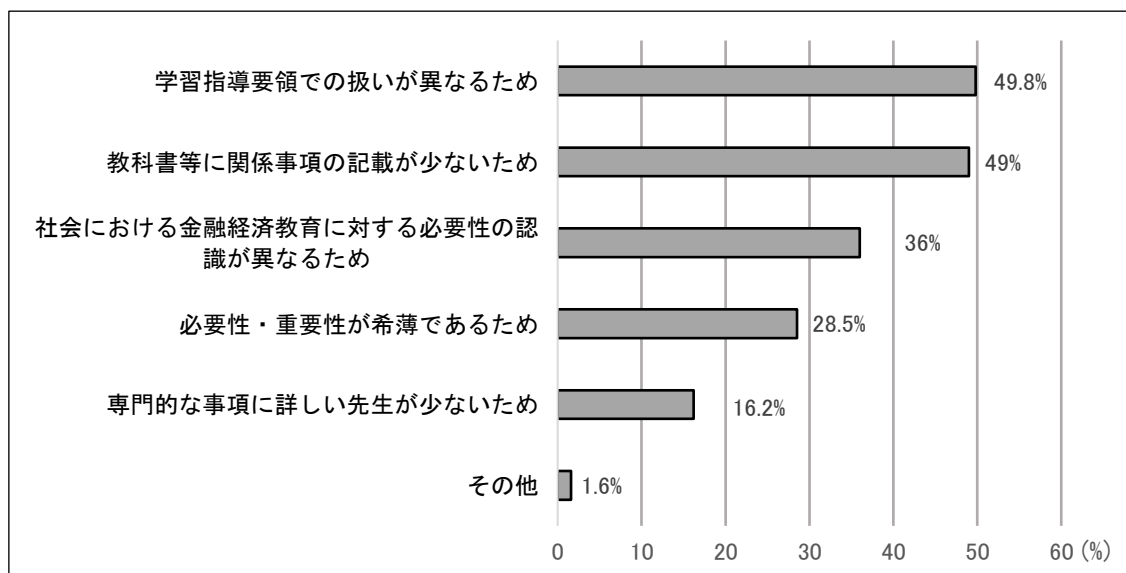
2004年に実施された金融庁による「初等中等金融教育における金融経済教育に関するアンケート」では、小学校の教員や職員への金融リテラシー教育の重要性や必要性に関する質問に対して、「重要でありかつ必要である

(56.9%)」と回答した割合は6割近くにのぼり、10年以上前から金融リテラシー教育に関する重要性は十分に認知されていたことがわかる。⁴⁵

一方で、2004年の時点で金融リテラシー教育の重要性が十分に認知されていたにもかかわらず、当時の授業時間に対して、金融リテラシー教育に関する学習が行われていなかった理由としては、「学習指導要領での扱いが異なるため（49.8%）」という回答が最も大きな割合を占めていた。

10

15 【図表 9】 我が国で金融経済教育にまともな時間が充てられていない要因



出所) 金融庁・「初等中等教育段階における金融経済教育に関するアンケート」 (<http://www.fsa.go.jp/news/newsj/16/sonota/f-20040831-3b.pdf>)・2004年・p.13より作成

つまり、金融リテラシー教育の推進のためには、当時の学習指導要領の見直しを行っていくべきだったのである。2008年に改訂された現行の学習指導要領においても、金融リテラシー教育を行っている「社会」や「家庭」に大きな変化は見られなかった。更に2017年に改訂され、2020年より施行される新学習指導要領においては、現状でも述べた通り、英語に関する授業時間を増やすことを織り込んでいる。この事から、新たに金融リテラシー教育の時間を増やすことは厳しい状況にあることがわかる。

10

【図表 10】 旧学習指導要領と現行学習指導要領の比較

	旧学習指導要領	現行学習指導要領
家庭科	<ul style="list-style-type: none"> ・ものや金銭の使い方を自分の生活との関わりで考えること ・身の回りの物の選び方や買い方を考え、購入することができる 	<ul style="list-style-type: none"> ・物や金銭の大切さに気付き、計画的な使い方を考えること ・身近なものの選び方、買い方を考えて、適切に行動できること

15

出所) 文部科学省 HP「小学校学習指導要領(平成10年12月)」 (http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/old-cs/1322450/htm)、「現行学習指導要領生きる力 小学校学習指導要領」 (http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/new-cs/youryou/syo/.katei.htm)より作成

2004年度から学習指導要領の見直しが大きく行われていないことから、小学校では、金融リテラシー教育に対する重要性は認知されているが、授業時間の問題に対しての解決策が十分に行われていない状況なのである。

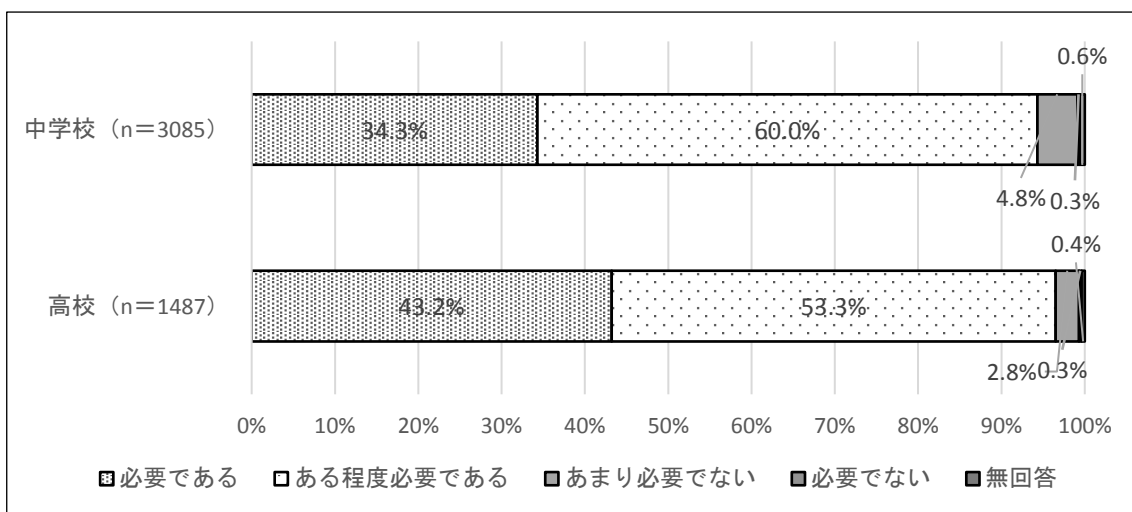
5

次に中学校、高等学校における授業時間の問題をみていこう。日本証券業協会により2014年に行われた「中学校・高等学校における金融経済教育の実態調査報告」によると、中学校・高等学校のどちらも金融リテラシー教育の必要性を認知していることがわかる。

10

15

【図表 11】 金融経済教育の必要性



20

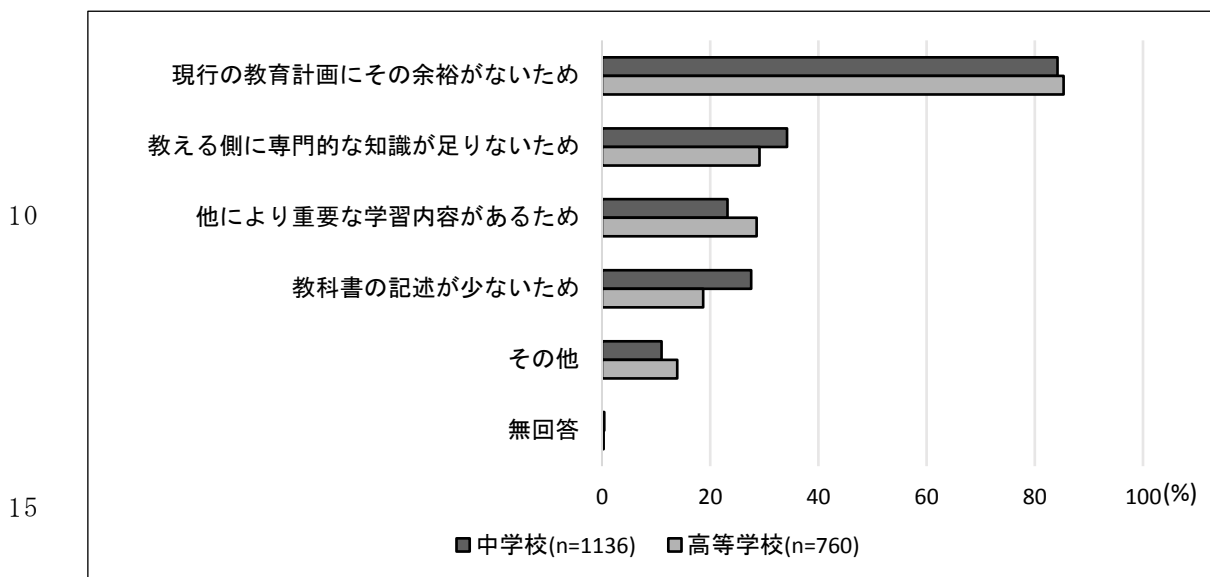
25

出所) 日本証券業協会・「中学校・高等学校における金融経済教育の実態調査報告書」 (http://www.jsda.or.jp/manabu/kenkyukai/content/report_jittai.pdf) ・ 2014年・p. 27 より作成

しかし、中学校・高等学校における金融リテラシー教育の授業実施時間は、年間5～10時間程度が大部分を占めている。更に金融経済教育に関する授業時間の確保状況も中学校、高等学校において不十分と回答する割合が過半数を超えていることがわかる。⁴⁶

5

【図表 12】金融リテラシー教育の授業実施時間



15

出所) 日本証券業協会・「中学校・高等学校における金融経済教育の実態調査報告書」 (http://www.jsda.or.jp/manabu/kenkyukai/content/report_jittai.pdf・2014年・pp.13-14より作成)

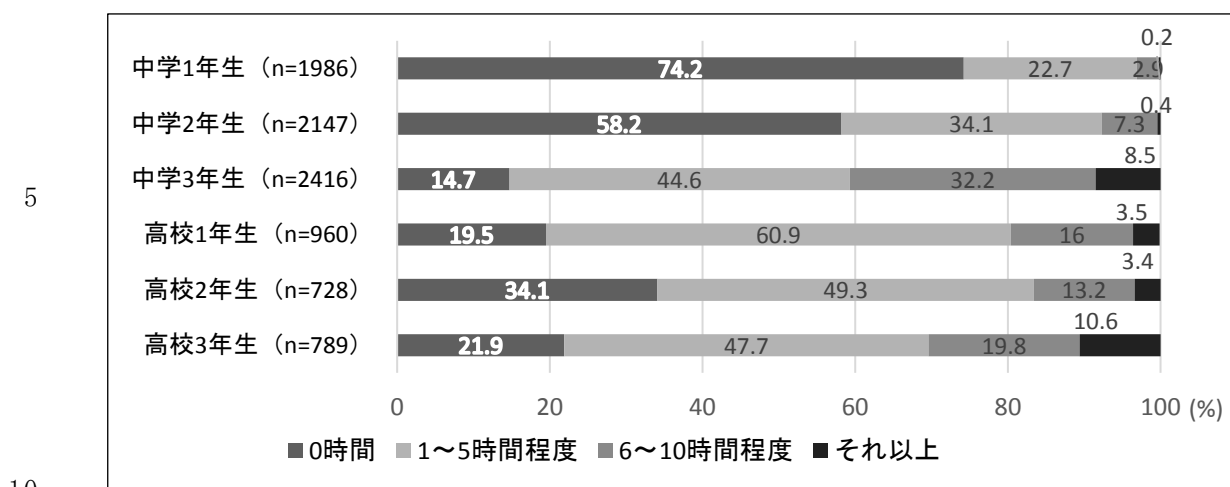
20

金融に関連する分野や科目等の授業時間が確保できない理由としては、「現行の教育計画にその余裕がないため(84.7%)」「他に必要な学習内容があるため(25.3%)」等、中学校や高等学校の教育カリキュラム上で最優先の科目以外を新設して学ぶことは難しい状況にある。⁴⁷

25

30

【図表 13】 授業時間不足の要因



出所) 日本証券業協会・「中学校・高等学校における金融経済教育の実態調査報告書」 (http://www.jsda.or.jp/manabu/kenkyukai/content/report_jittai.pdf)・2014年・p. 22より作成

つまり現状の学校教育において、金融リテラシーに関する重要性は認知されているものの現在も授業時間は十分に確保されておらず、今後も新たに授業時間を新設することは難しい。その要因としては、現行の教育課程において金融リテラシー教育を学ぶ余裕がないからである。

以上のことから、授業時間に関しては、いかに限られた時間の中で、金融リテラシー教育を行っていくのが課題であり、他の主要な科目の時間を出来る限り阻害することなく解決へと導いていく必要がある。

第2節 教材等の学習内容の問題点

〈小学校〉

近年スマートフォンが普及する中で、多くの家庭が子供にスマートフォンなどの情報端末を与えているが、それと同時に親の知らぬうちに子供がゲームな

どで課金をしてしまう、ということがニュース等で話題となっている⁴⁸。この問題に関しては、フィルタリングやクレジット機能、アプリ開発会社側など様々な対策が取られているが、根本的な問題は子供がお金の大切さを理解していないことであると我々は考える。ゲームの課金は電子的な処理でお金の支払いが目に見えないという事も原因ではあるだろうが、子供は自身で働き稼ぐという経験がないため、お金の価値というものを理解できないのだ。

現在、手元にあるお金をどのように使うかという教育を行っている小学校もあるが、それと同時にそのお金がどんな背景の努力の末に自分の手元に渡ってきているのかという、お金の大切さを教えるような教育が必要であると我々は考える。また、こういった問題は小学校だけに限ったことではないが、小学生という教育の最初の時期にこそ守りのリテラシーを育てることが重要であるとして小学校の課題として挙げている。

〈中学校・高等学校〉

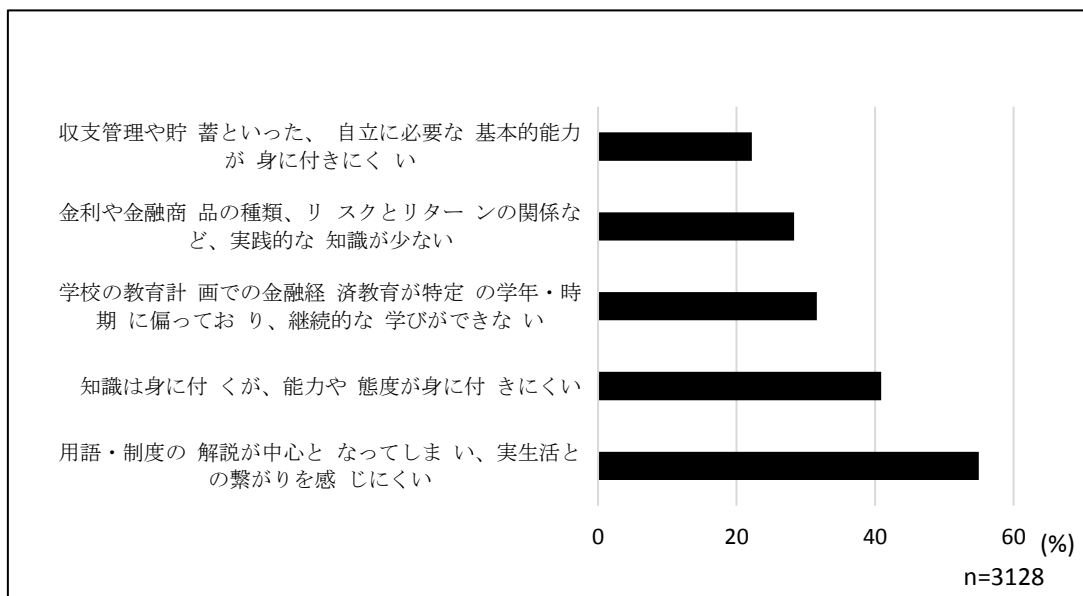
現状の中学校・高等学校段階の教材の問題点として挙げられるのは、まず1つ目は、教科や章を跨いで様々な箇所、内容が点在していることである。1つの教科や章として金融が独立しているわけではなく⁴⁹、他の内容を学ぶ際にその補足や派生として学ばせるという方法がとられているため、一貫して学ぶことが難しいといえる。

20

25

30

【図表 14】金融経済教育の学習内容の問題点



出所) 日本証券業協会・「中学校・高等学校における金融経済教育の実態調査報告書」 (http://www.jsda.or.jp/manabu/kenkyukai/content/report_jittai.pdf)・20

5 14年・p. 23より一部抜粋して作成

また、上の図表にあるように教科書の内容の問題点としては、用語や制度の解説が中心となっていて、言葉の意味は理解してもそれが実際に実生活でどう役立つのか、どう役立てればいいのかといったことが分かりづらい、といった
10 ような応用力が育たないことが課題として挙げられている。

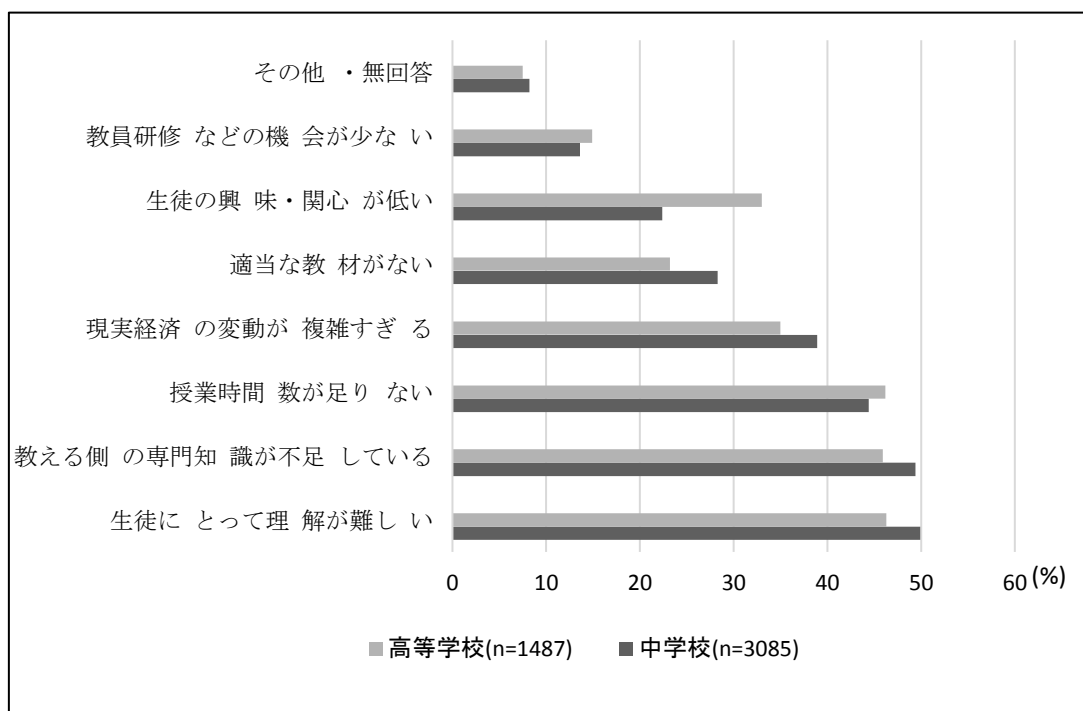
さらに、具体的なトピックとしてはクレジットやローン、証券、年金制度、株式市場の役割、保険の役割などの記載が不十分であるとの指摘も上がっている。

つまり、現在の座学方式が主流の中では生徒にとってただの知識として終わ
15 ってしまっていることが大きな問題であると言える。実生活とのつながりを感じてもらうためにも、幅広い範囲に及んでいる金融知識を1つのまとまったものとして、かつそれをただの知識で終わらせず自分自身の問題として活用できるような、応用力を身に着けられる学習方法が必要である。

第3節 教員側の問題点

5 学校での教育は、児童・生徒と教員から成る。これは当然のことである。本章において、「授業時間等の物理的な問題」、「教材等の学習内容の問題」を述べてきたが、本節では教育を行う主体である教員側の問題について述べていく。

10 【図表 15】 授業実施の際に難しいと感じる点



出所) 日本証券業協会・「中学校・高等学校における金融経済教育の実態調査報告書」(http://www.jsda.or.jp/manabu/kenkyukai/content/report_jittai.pdf)・2014年・p. 32より作成

15

教員側の問題点としては、児童・生徒ではなく、教員自体の金融リテラシー不足が考えられる。図表 15 より、「教える側の専門知識が不足している」と回答した教員は、中学校で 49.4%、高等学校で 45.9%と約半分が感じている。教

育の現場で、教員に知識がなくても、子どもたちは立派な教養を身につけ、活用することができるだろうか。いや、困難だろう。たとえ教員になったとしても学生時代にしっかりと金融教育を受けていないのであれば、金融リテラシーが低いのは当然だ。また、教員になってからも金融リテラシーを学ぶ術がなければ、十分な金融に関する知識や教養を保持することができない。しかし、現状では、先ほど述べた学生向けの教材があまり普及していないという問題に加えて、教員向けの教材もあまり普及していない。実際に、図表 15 から、「適切な教材がない」と回答する教員が3割も存在する。この問題に対して、一般社団法人全国銀行協会は学生や教員向けの教材を作成し、さらにその教材を活用した授業を教員に体験してもらうために、セミナーや研修会等に講師を派遣して行うデモ授業を行っている⁵⁹。しかし、このような活動を行っているのはわずかであり、今後は教員にとってもわかりやすい教材をますます普及させる必要がある。

さらに、日本証券業協会は公的機関の職員研修や、公民館講座等の地域住民向けサービス、民間企業の社員研修及び学校の授業等に、講師を無料で派遣する「講師派遣」を行っている。このような動きから、学校教員の金融リテラシー不足が大きく問題視されていることが明らかである。

したがって、教員に関する問題として、教員の金融リテラシー不足とそれを解決する補完的な役割が不十分であることがあげられる。

20

第4章 日本の金融リテラシー教育の問題点に対する解決策

第3章では日本における現状を踏まえたうえでの、金融リテラシー教育の推進のための課題に関して論じてきた。本章では、第3章で挙げた課題に対する解決策を挙げたうえで、その解決策の障害となるものに対する対応策も含めて論じていく。

30

第1節 授業時間等の物理的な問題点に対する解決策

〈小学校、中学校〉

5 第3章で言及したように、授業時間に対する物理的な課題に対して、新しい授業科目を新設する余裕がないため、いかに限られた時間で金融リテラシー教育を行っていくのが課題である事がわかる。そこで我々は小学校1・2年生では「道徳」に、小学校3年生以降では「総合的な学習の時間」に金融リテラシー教育の必修化を行う事を提唱する。

10 まず、「道徳」の目標は小学校の現在の学習指導要領に記載されているように、「道徳の時間においては、以上の道徳教育の目標に基づき、各教科、総合的な学習の時間及び特別活動における道徳教育と密接な関連を図りながら、計画的、発展的な指導によってこれを補充、深化、統合し、道徳的価値及びそれに基づいた人間としての生き方についての自覚を深め、道徳的実践力を育成するものとする。」⁵⁰これは金融リテラシー教育の目的である「生きる
15 力」と合致していると考えたため、「道徳」に金融リテラシー教育の必修化を提唱した。

20 続いて、「総合的な学習の時間」に金融リテラシー教育を組み込む理由としては、総合科目の目標が、文部科学省の小学校及び中学校における現行の学習指導要領に「横断的・総合的な学習や探究的な学習を通して、自ら課題を見付け、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、よりよく問題を解決する資質や能力を育成するとともに、学び方やものの考え方を身に付け、問題の解決や探究活動に主体的、創造的、協同的に取り組む態度を育て、自己の生き方を考えることができるようにする。」と述べられている。⁵¹そのため生き方において密接につながり、重要となる金融リテラシーと結びつくものがあると考えたから
25 である。

30 しかし、現状でも「総合的な学習の時間」や「家庭科」、「社会」等に金融リテラシー教育を組み込んでいるため、それだけでは求められる金融リテラシーには届かないかもしれない。そこで、更なる金融リテラシーの底上げ方法として、我々は夏休みなどの長期休暇における、金融に関する課題の導入を提唱

する。具体的には、長期休暇に民間やNPO等の外部機関が行っている金融リテラシー教育イベントへの参加を、長期休暇における宿題として位置づけ、そこで学んだ事を模造紙等に纏め、休暇明けに発表してもらうようにする事だ。

更に内容の評価方法として、発表を聴いていた周りの生徒に事前に、発表がわかりやすかったか等の項目付き感想シートを事前に配っておく事で、そのシートを参考に評価を付ける事を提案する。

10 授業時間に余裕がない現在で、長期休暇中に外部機関を活用する事によって、授業時間の埋め合わせになると思う。更に、その学習内容の定着に関してもレポート化及び発表によって金融リテラシーの定着が図られると我々は考える。

しかし現在、外部機関の金融リテラシー教育プログラムを利用している生徒はそう多くない。更に外部機関の金融リテラシー教育プログラムを導入することで、資金やアクセス面によって習熟度の差が現れてしまうかもしれない。

そこで、我々はそのような金融リテラシー教育プログラムを行っている外部機関とのマッチングサイトである、「子供と社会の懸け橋となるポータルサイト」の更なる拡充と普及を提唱する。「子供と社会の懸け橋となるポータルサイト」とは、学校と地域・社会や産業界等を結びつけ、より数多くの学校で、学校と地域・社会や産業界等とが連携・協働した教育活動が行われるようになるため、「地域・社会や産業界等が提供できる支援」と「学校側が望む支援」をそれぞれ書き込むことができ、相互に閲覧し、連絡を取ることを可能とするポータルサイトのことである。⁵²現状、各民間や公共機関等で行われている金融リテラシー教育は、それぞれの民間や公共機関のサイト上で情報を公開している場合が多い。また、「子供と社会の懸け橋となるポータルサイト」には現在、金融リテラシー教育を行っている外部機関は記載されているものの数は多くない。そのため、それぞれの金融リテラシー教育の情報の比較をするのは困難である。そこで、「子供と社会の懸け橋となるポータルサイト」に外部機関が行っている金融リテラシー教育の情報を載せる事を義務にすることで情報を集約する。場所や学習内容、対象年齢等を事前に明記するように規定する事で、生徒に無理のない選択の自由を与えることが出来る。更に、自分の学びた

いプログラムを自分で選択することが出来るため、学修者が能動的に学修することができるアクティブ・ラーニングにも繋がるのである。

〈高等学校〉

5 第3章では、高等学校では中学校と同様に、授業時間に余裕がない要因として、現行の教育課程では金融リテラシー教育を新設する余裕がない事を挙げた。

我々はこの課題に対して、「公民科」における「公共」への金融リテラシー教育の導入を提唱する。現在、学習指導要領の改訂で、2020年度より高等学校の社会化における新科目として、「公共」を新設するという案が出ている。文部科学省の中にある、中央審議会が2016年12月に発表した、『幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について（答申）【概要】』にあるように、「高等学校公民科では現代社会の諸課題を捉え考察し、選択・判断するための概念や理論を習得し、自立した主体として国家・社会の形成に参画する力を育成する「公共」を必履修として設定する」と述べられている。⁵³更に、日本証券業協会の中に設置された「金融経済教育を推進する研究会」が2015年9月に発表した『中学校・高等学校における金融経済教育のさらなる拡充に向けた要望書』の内容に沿って、高等学校における共通必履修科目として、他の科目とも連携しながら、主体的な社会参画に必要な力を、人間としての在り方生き方の考察と関わらせながら実践的に育む科目として「公共」の科目を新設し、その中に金融リテラシー教育を盛り込むべきであると提言されている。⁵⁴このような動きがある事から分かるように、学校段階において金融リテラシー教育を学ぶのは重要であることがわかる。「金融」というものの重要性がより高まっている現代社会の中で、学校段階において金融リテラシーを身につけることは非常に大きな意義があるのである。また、2016年度に金融広報中央委員会の行った「金融リテラシー調査」を見ると、金融教育を受けたか受けていないかで、回答率に歴然の差があることがわかる。⁵⁵この事から、教育を受けたか受けていないかというこの大きな枠組みの有無だけでも、金融リテラシーの向上には非常に大きな意味を持つのである。その中でも「公共」という科目は自立した主体として国家や社

会を形成するためのものであるため、「金融リテラシー教育」を学習内容に盛り込むために最も適切であると考えた。

5 第2節 教材等の学習内容の問題点に対する解決策

〈小学校〉

先に問題点としてお金の価値を理解できるようになるための教育が必要であると記載した。そこで我々は、小学校低学年でのクラス内におけるポイント制度を提案する。例えば、宿題をきちんと提出した、一週間忘れ物をしなかったなどさまざまな課題をクラスで決め、それが達成できれば生徒はポイントを付与される。それが一定数溜まれば、そのポイント量に応じた褒美(たとえば給食をおかわりできるなど)を選んで受けることができる。つまり、このポイントはクラス内における通貨となり、生徒は自分の努力によりお金を稼ぐことができるのである。このことによってお金は自身の努力の末に生み出されるものであると同時に、どのようにお金を計画的に使うかということを日常的に学ぶことができる考える。

また、小学校高学年ではバザーの実施を提案する。家庭などから不要なものを募ったり、自分たちで育てた花や野菜といったものを保護者や地域住民向けに販売したりするといったものである。その中で小学生は、販売する商品の梱包、陳列、店舗の飾りつけ、客の呼び込みなどを教員の監督下で行う。(レジの金銭のやり取りの部分に関しては、教員や保護者が行うか、生徒が行う場合は特に厳しい監督が必要である。) その後、たとえば売り上げ上位のクラス順に賞品を渡すなどすれば(小学生に労賃は払えないため)、生徒は働いて対価を得るという経験をすることができ、働いて得るお金の大切さを理解する一助となる。また、バザーで扱う商品の一部を、先ほど提案した低学年で実施するポイント制のポイントで購入することができれば、より生徒は実生活での買い物に類似した環境でお金の使い方を学ぶことができると考える。

〈中学校〉

中学校段階の中学校段階での提案として、生徒たちによる劇の創作を提案する。現状の授業方法では教員から用語や制度の説明に偏りがちで、それをどう実生活に応用するのかという視点が欠けているという事は先の章でも記載し

- 5 た。生徒にとって授業で学んだ金融知識はあくまで知識であり、自分が当事者とは考えづらい現状があるのである。そのような中で、授業で学んだ金融知識を盛り込んだ内容の劇を自分たちで作りに上げることで、より自らの実生活に照らし合わせて金融知識を吸収することができるようになる。例えば授業で学んだ金融に関するワードをクラス全体で挙げていく。そしてクラスをいくつかの
- 10 グループに分け、挙げられたワードを劇中で使用しなければならないキーワードとしてグループごとに振り分けていく。その後、生徒達は脚本を作る中で1つ1つのワードが実生活でどのような行動に繋がるのかを調べ、どうストーリーに繋げていくかを創作する。そして最終的にはクラス内でお互いのグループの劇を見せ合い、お互いの劇に対する気づきや劇を作る過程での学びを小レポート
- 15 のような形で教員に提出する。自主的に動いて金融知識について学び、かつ他グループの劇を見る中で自分たちにはなかったワードや発想を知ること
- で、相互補完的に金融の知識が身についていくものと思われる。

- またさらに、攻めのリテラシーに対する提案として、投資ゲームを挙げる。アメリカでも州ごとに程度や教材は違いがあるものの取り入れられているもの
- 20 であり(たとえば The Stock Market Game などが有名である⁵⁶)、元手の金額と開始日と終了日を設定して、仮想投資を体験してみるものである。グループに分かれて、どの企業にどれくらいの投資をするのか話し合い計画を進めていき、最終的にグループごとに結果を競うのである。その過程で、経済・金融の流れや企業を分析する時には何を見ればよいか、また株価が上下をした要因を自分
- 25 たちなりに考えることで、世の中を見る目が養われることが期待できる。また最終的に自身たちの儲けや損失を目にすることで、証券投資のリスクや難しさを経験することもできると考える。株式投資に関する基礎的な知識を中学校の段階で身につけるためにも有効な手段であると思われる。

〈高等学校〉

高等学校段階では、中学校段階から継続して学んだ知識の応用という課題が挙げられる。中学校段階よりもより高度な金融知識の活用を身につけるために、我々は生徒によるモノポリーの作成と実施を提案する。

- 5 モノポリーとは、不動産取引を行いそのレンタル料などで自身の資産を増やしていく双六のようなボードゲームである。我々は本来のモノポリーを改変した、不動産だけでなく人生ゲームのような要素を取り入れたものを提案したいと考える。

- 10 具体的には、例えば働いた賃金で不動産を購入すると、固定資産税を支払う必要がある。その不動産を貸し出してレンタル料を得ると、その所得の中から所得税を支払わなければならない。成人し就職をしたら年金を支払い始める。新たに電車が開通するため不動産価格が上がったとすると、その分賃貸収入が上がるが、推進課税制度により所得税も多く支払う必要がある可能性がある。株式や債券を買うが、選択肢により利益を得たり逆に元手を失ったりする
- 15 こともある。自動車を買うと自動車保険への加入…といったように、授業で学んだ金融知識を盛り込んだモノポリーを教員のサポートのもと班で作成し実際に遊ぶことで、実社会で必要な金融知識を自身が当事者となったかのように身に着けることができると考える。また、ゲームが終わった後は、モノポリー作成で学んだ知識を盛り込んだミニテストのようなものを実施し、
- 20 知識がみについたかを測る指標としたい。

- また、高等学校段階での投資ポートフォリオの作成も提案したいと思う。先ほど中学校段階で投資ゲームを通じて株式投資の基礎知識を身に着けるとい
- 25 う提案をしたが、高等学校段階ではその応用の経験を積みたいと考える。どういった種類の資産にどのようなリスクとリターンが期待されるのかを調べ、株式や債券の比重を考え簡単なポートフォリオを作成する。定期的にポートフォリオを見直し、積極的な投資をしたり、安定的な投資をしたりなど、様々な状況での投資を試してみる。このことによって、より実践的な証券投資の経験と知識を身に着けられると考える。

第3節 教員側の問題点に対する解決策

論文の冒頭でも述べたように、学校段階における金融教育は急務であるが、肝心の十分な金融リテラシーを兼ね備えた教員が不足しているのが現状である。そのため、金融教育を行うことのできる教員を育成することが課題である。

教員の育成のために、1つ目の提案として、「金融教育機関の子ども向け学習教材を教員も用いること」を挙げる。教員には基礎的な金融リテラシーすら不足しているため、まずは取り組みやすい子ども向けの教材を用いて「守りのリテラシー」を固めてみてはどうだろう。

例えば、一般社団法人全国銀行協会では、銀行の役割、銀行の商品やサービス、ローンやクレジットを利用する場合の留意点などをわかりやすく解説した、WEBコンテンツ・パンフレット・ビデオ・CD-ROMなどの教材を作成し、無料で提供している。⁵⁷小学生向け、中高生向けと年次によってレベル分けがなされているため、使いやすい易しい内容である。教員の仕事は忙しく、なかなか学習する時間がないという現状があるが、易しい内容の教材から少しずつ取り組めば、それほど負荷はかからない。

実際には、教材の不足が問題なのではなく、金融教育の必要性を感じていながら、教員が自分の知識不足や教材不足を言い訳になかなか取り組めないのではないだろうか。金融業界が作成している既存の教材を利用してまずは教員が学習を開始すべきである。

しかし、教材を読んでもらうだけでは子どもたちが一定の水準の金融教育を受けられるはずがない。そこで、2つ目の提案は、「教員採用資格にFP3級取得を義務付けること」である。FPの資格の勉強をすれば、家計管理・教育資金・住宅資金・税制・介護医療費・老後の生活設計・年金・保険・資産運用・相続・贈与⁵⁸など、人生設計に必要な知識を身につけることができる。英語教師が実用英語技能検定を取得するように、金融教育を教えるにあたって何

らかの指標が必要であると考え。ただ、資格取得は一時的な知識の記憶状態であることが多い。

そこで、教員側の金融知識を保つために、3つ目の提案として、「教員免許更新時の金融リテラシー講習の必修化」をすべきであると考え。現行の教員免許更新制において、免許状更新講習は、基本的に長期休業期間中や土日に開講され、文部科学省は、通信・インターネットや放送による講習形態なども認めることにより、受講しやすい環境の整備に努めている。⁵⁹免許状更新講習の内容は、(1)必修領域(2)選択必修領域(3)選択領域の3つに分けられており、金融リテラシーを教わる講習は、選択講習に含まれている。⁶⁰これでは、教える側の金融知識が不足していると自覚している教員が大半である現状において、改善する必要がある。(2)選択必修領域ではなく、(1)必修領域に金融リテラシー教育に関する講習を盛り込むことで、全国の全教員の金融知識が一定程度担保されることになる。講習は、授業だけでなくテストも含まれているため、免許更新時という一定の時期に自分の金融リテラシーを確認するのにも効果的であると考え。

上記で、金融教育を行うことのできる教員を育成することが課題であると明記したが、教員の育成には時間を要する。そこで、我々は4つ目に、「学校に派遣講師を迎え入れ、すぐにでも学校に金融教育を取り入れること」を提案する。例えば、一般社団法人全国銀行協会では、金融経済知識の普及が目的で、学校を対象としたセミナーなどに講師を派遣する「どこでも出張講座」を無償で実施している。また、「金融経済教育研究指定校制度」を設け、学校・行政に掛け合い、協会が協力しながら指定校を募り、学校へ教材・教育プログラムの提供等を行い、研究授業を支援している。教員の育成までの間、早急により多くの子どもたちに金融知識を学ぶ環境を提供するには、教育委員会や学校の理解と協力が課題となるだろう。協会は、「金融経済教育の充実のためには、長期的・継続的な取り組みが必要であり、また、標準的な教育内容を幅広く普及させることが望ましい」と考えている。そのため、個々の銀行の取り組みに加えて、業界レベルでの取り組みも重要視しており、授業内容に体験型を取り入れている。このように、実生活に役立つ金融教育を即座に普及させることがで

きるのは、協会をはじめとする寄付講座を行っている金融業界の機関である。これらに協力を要請し、教育委員会をはじめとする行政と協力して、金融教育の基盤を構築することが先決だ。

5

終章

本論文では、我が国の金融リテラシー教育について論じてきた。これまでは、金融に関する知識を身につけていなくても豊かな生活を享受できた。しかし、
10 昨今の経済・金融環境の変化に伴い、金融取引等の際に自ら考え行動できる能力の養成が必要となってきた。

他国に比べ、低い水準にある金融リテラシーを向上させるためには、「学校段階」における推進が重要な鍵を握る。しかし、実際には様々な課題を抱えており、教育現場における金融リテラシー教育の重要性は認知されている一方
15 で、十分に推進されていない。そこで我々は、3章にて米国・英国の事例を参考に授業時間、教材、教員の3つの観点から学校段階における主な課題を述べ、4章にて、それぞれの問題に対する解決策を提言した。

まず、授業時間に関する課題は、小学校、中学校段階では「特別活動」「総合的な学習の時間」に、高等学校では「公民科」における「公共」への金融リテ
20 ラシー教育の導入を提言した。また長期休暇期間に、外部機関によって行われる教育イベントへの参加を義務付けることで、学校だけではなく、社会や家庭でも金融リテラシーに触れる機会を設ける。これらの提言によって、より効果的に限られた時間の中で、他の主要科目の授業時間を可能な限り阻害することなく解決へ導くことが期待される。

次に、教材に関する課題に対しては、お金の根源的価値を理解できるような「守りのリテラシー」に特化した教育を小学校段階で行い、将来の自立に向けた力を養う時期である中学校、高等学校段階では、「守りのリテラシー」に加え、「攻めのリテラシー」に特化した教育を行うことを提言した。具体的には、小学校段階では、「ポイント制度」、中学校段階では「劇の創作」、「ポート
30 フォリオ」、高等学校では「モノポリーの作成と実施」である。教材を実際に

生徒が体験する「アクティブ・ラーニング」にすることで、学んだ「金融リテラシー」を実際に運用できる「金融ケイパビリティ」へと繋げていくことが狙いである。

- 5 教員面における課題に関しては、子供向け金融学習教材を教員も用いること、教員採用資格にFP3級取得を義務づけること、教員免許更新時の金融リテラシー講習の必修化、学校に派遣講師を迎え入れ、早急に金融教育を取り入れることを提言した。

- 10 学校段階は、「自分自身をいかに成長させるべきか」を学ぶ様々な機会を提供できる段階だ。本論文だけの提言にとどまらず、様々な価値観及び視点から、学校段階における金融リテラシー教育の推進に関する真剣な議論が行われる事によって、現状の課題を正確に認識して解決に導くことが、学校段階における金融リテラシー教育を推進できる最も大切な手段であろう。金融リテラシーの向上によって、日本の未来を背負う者たちがよりよい暮らしを実現することを切に願い、本論文の結びとする。

15

〈注釈〉

- 1)川口雅昭(2005) p.32より引用。
- 2)金融庁(2013)p.1を参照。
- 3)文部科学省HPより引用。
- 4)OECD/INFE(2012) p.2より引用。
- 5)日本証券業協会HPより引用。
- 6)金融庁HPを参照。
- 7)知るぽるとHPを参照。
- 8)三菱東京UFJ銀行HPを参照。
- 9)金融庁(2013)p.2を参照。
- 10)首相官邸(2015) p.2を参照。
- 11)菅原(2004) p.18を参照。
- 12)日本銀行HPを参照。
- 13)知るぽるとHPより引用。
- 14)知るぽるとHPを参照。
- 15)日本証券業協会(2012)を参照。
- 16)知るぽるとHPを参照。
- 17)知るぽるとHPを参照。
- 18)知るぽるとHPを参照。
- 19)知るぽるとHPを参照。
- 20)知るぽるとHPを参照。
- 21)知るぽるとHPを参照。

-
- 22) 知るぼると HP を参照。
- 23) 知るぼると HP を参照。
- 24) 知るぼると HP を参照。
- 25) 福原 (2008) p. 7 を参照。
- 26) 福原 (2008) p. 12 を参照。
- 27) 福原 (2008) p. 7 を参照。
- 28) 福原 (2008) p. 14 を参照。
- 29) 全国銀行協会 (2008) p14・15 を参照。
- 30) 福原 (2008) p. 15 を参照。
- 31) 全国銀行協会 (2008) p15・16 を参照。
- 32) 福原 (2008) p. 16 を参照。
- 33) 栗原 (2014) p. 9 を参照。
- 34) 全国銀行協会 (2008) p. 17 を参照。
- 35) 金融経済教育研究会報告書 (2013) p. 15 を参照。
- 36) 福原 (2010) p. 13~14 を参照。
- 37) 福原 (2010) p. 14~15 を参照。
- 38) 福原 (2010) p. 16 を参照。
- 39) 大橋 (2011) を参照。
- 40) 福原 (2010) p. 22~23 を参照。
- 41) 福原 (2010) p. 23 を参照。
- 42) 福原 (2010) p. 24 を参照。
- 43) 福原 (2010) p. 24~25 を参照。
- 44) 知るぼると HP より参照。
- 45) 金融庁(2004)p. 11 を参照。
- 46) 日本証券業協会(2014)pp. 13-14 を参照。
- 47) 日本証券業協会(2014)p. 22 を参照。
- 48) 日本経済新聞 2017/10/24
- 49) 北海道大学 HP 未来を担う子供たちの金融教育
- 50) 文部科学省 HP を参照。
- 51) 文部科学省 HP を参照。
- 52) 子供と社会の架け橋となるポータルサイト HP を参照。
- 53) 文部科学省(2016)p. 19 を参照。
- 54) 日本証券業協会 HP を参照。
- 55) 知るぼると(2016)p. 7 を参照。
- 56) 日本証券業協会(2014)を参照。
- 57) 一般社団法人全国銀行協会 HP を参照。
- 58) 日本 FP 協会 HP を参照。
- 59) 文部科学省 HP を参照。
- 60) 公益財団法人 才能開発教育研究財団 HP を参照。

【参考文献】

川口雅昭(2005)『吉田松陰名語録 一人間を磨く百三十の名言』、致知出版社福原

新保恵志(2012)『金融・投資教育のススメ 投資の学び方と投資教育のあるべき姿』、金融財政事情研究会

山根栄次(2006)『金融教育のマニフェスト』、明治図書出版

【参考資料】

金融庁 HP

<http://www.fsa.go.jp/>

公益財団法人 才能開発教育研究財団 HP <http://www.sainou.or.jp/index.php>

子供と社会の架け橋となるポータルサイト HP

<http://kakehashi.mext.go.jp/>

知るぽると HP

<http://www.shiruporuto.jp/>

日本銀行 HP

<http://www.boj.or.jp/>

日本経済新聞 HP

<https://www.nikkei.com/>

日本証券業協会 HP

<http://www.jsda.or.jp/>

日本FP協会 HP

<https://www.jafp.or.jp/>

野村ホールディングス HP

<http://www.nomuraholdings.com/jp/company/group/holdings/>

三菱東京UFJ銀行 HP

<http://www.bk.mufg.jp/>

文部科学省 HP

<http://www.mext.go.jp/>

金融庁(2004)「初等中等教育段階に金融経済教育に関するアンケート」
<http://www.fsa.go.jp/news/newsj/16/sonota/f-20040831-3b.pdf>

金融庁(2013)「金融経済教育研究会報告書」
http://www.fsa.go.jp/singi/singi_kinyu/soukai/siryou/20130605/07.pdf

首相官邸(2015)「『日本再興戦略』改訂 2015-未来への投資・生産性革命-」
<http://www.kantei.go.jp/jp/singi/keizaisaisei/pdf/dailjp.pdf>

知るぽると(2015)「金融リテラシー・マップ」、金融広報中央委員会。
<http://www.shiruporuto.jp/teach/consumer/literacy/pdf/map.pdf>

菅原(2004)「長期運用とリスクの時間分散効果」みずほ信託銀行資産運用研究所。
<http://www.jasfp.jp/pdf/04-sugawara.pdf>

日本銀行(2016)「2016年第2四半期の資金循環(速報)」
<https://www.boj.or.jp/statistics/sj/sjexp.pdf>

日本証券業協会(2012)「『今後の社会構造の変化を見据えた証券税制等のあり方に関する懇談会』報告書」
http://www.jsda.or.jp/katsudou/kaigi/chousa/syokenzeisei/files/120621_houkokusyogaiyou.pdf

日本証券業協会(2014)「中学校・高等学校における金融経済教育の実態調査報告書」
http://www.jsda.or.jp/manabu/kenkyukai/content/report_jittai.pdf

日本証券業協会(2015)「中学校・高等学校における金融経済教育のさらなる拡充に向けた要望書」
<http://www.jsda.or.jp/manabu/kenkyukai/content/youbousho.pdf>

知るぽると(2016)「『金融リテラシー調査』の結果」、金融広報中央委員会。
<https://www.shiruporuto.jp/finance/chosa/literacy2016/pdf/16literacy.pdf>

文部科学省(2013)「学校教育における金融経済教育の状況」
<http://www.fsa.go.jp/frtc/kenkyu/gijiroku/20130129/05.pdf>

文部科学省(2014)「文部科学省における金融経済教育の取組について」
<http://www.kantei.go.jp/jp/singi/saimu/kondankai/dai04/siryou7.pdf>

文部科学省(2016)「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について(答申)【概要】」

http://www.mext.go.jp/component/b_menu/shingi/toushin/__icsFiles/afieldfile/2016/12/27/1380902_1.pdf

文部科学省(2017)「小学校学習指導要領(平成29年3月31日公示)」

http://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/micro_detail/__icsFiles/afieldfile/2017/05/30/1384661_4_1_1.pdf

OECD/INFE(2012)「金融教育のための国家戦略に関するハイレベル原則」

<http://www.shiruporuto.jp/teach/consumer/oecd/pdf/oecd001.pdf>